

静岡県の
未来を創る取組を
一緒にはじめて
みませんか？

ふじのくに

静岡県

企業版ふるさと納税のススメ

ご寄附を通じて、静岡県の地方創生を
応援いただける企業様を募集しています。

制度の見直しによって、
より使いやすい仕組みになりました。



企業版ふるさと

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

令和2年度から、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度が大幅に見直されました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなっています。

POINT 1

1回あたり
10万円以上
の寄附が対象

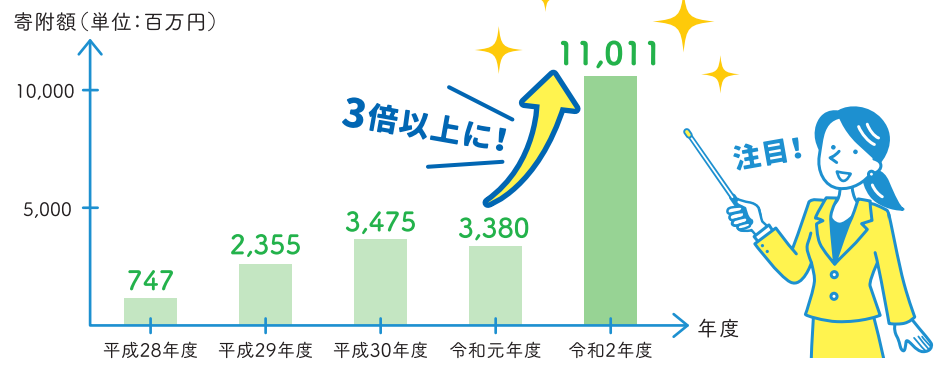
POINT 2

静岡県外に
本社が所在する
企業が対象

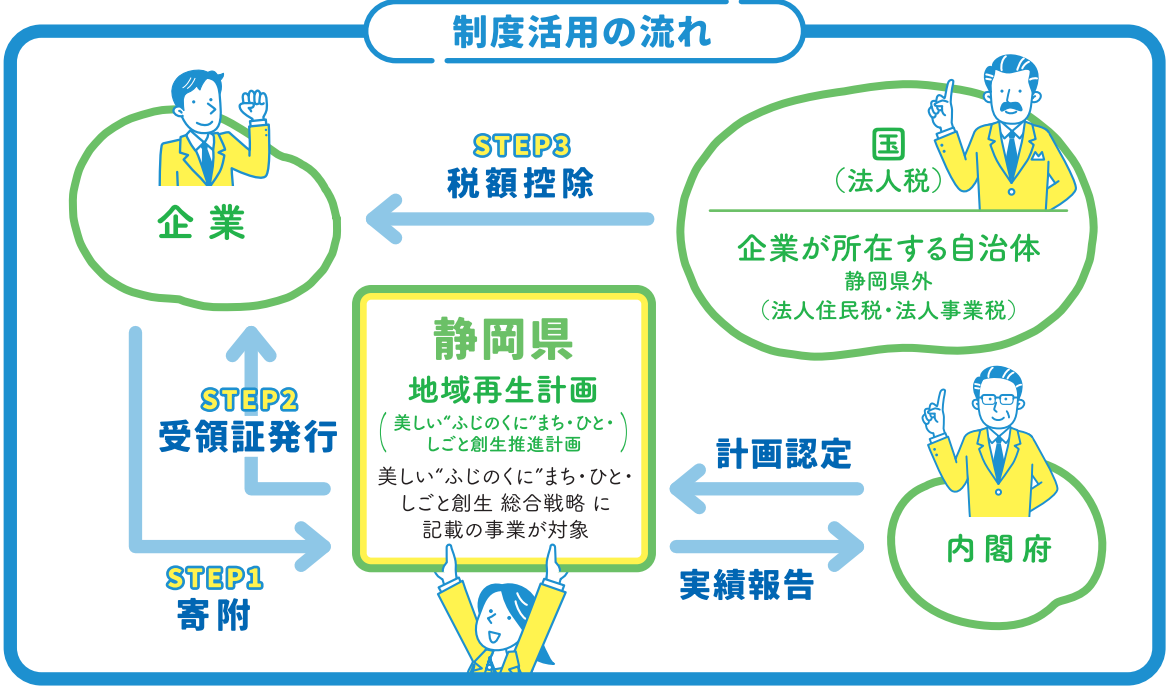
POINT 3

寄附企業への
経済的な見返りは
禁止

寄附額の全国推移



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？



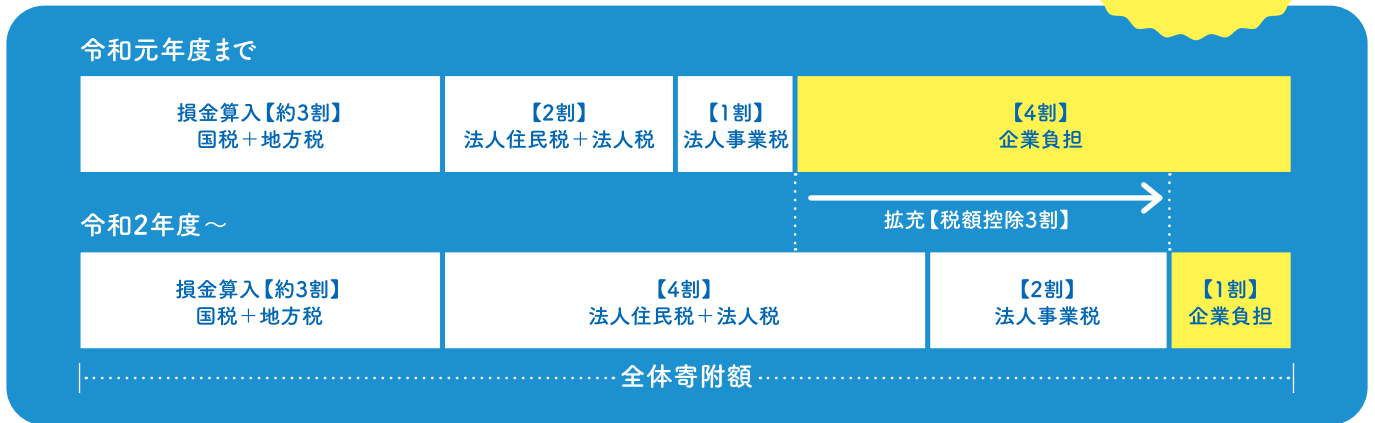
納税制度のご案内

令和2年度の税制改正により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい制度となりました。

税の軽減効果が、寄附額の最大約6割から最大約9割に拡大されます。

➤ **POINT** 企業負担がさらに軽減されます！

軽減効果
最大
約9割に！



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ① 法人住民税** 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税** 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税** 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

その他
1

適用期限の延長

税額控除の特例措置の適用期限が5年間(令和6年度まで)延長されます。

➤ **POINT** 継続的な寄附がしやすくなります！

その他
2

寄附時期の制限の大幅な緩和

地域再生計画の認定後、「寄附(受入れ)の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領が可能になります。

➤ **POINT** 企業の寄附したいタイミングでの寄附が可能になります！

企業様にとってのメリット

\ MERIT 1 /

社会貢献

SDGsの達成等

\ MERIT 2 /

企業PR

県HPでの企業名の公表等

\ MERIT 3 /

県との新たな パートナーシップ 構築

企業の本音

「企業版ふるさと納税」インタビュー

「企業版ふるさと納税制度」を活用することによって、法人関係税の一部を地域の未来に回すことができます。企業版ふるさと納税を活用し、「地域の未来への投資」をしてみませんか？

寄附企業A社



Q1 寄附をしたきっかけは？

A1 当社の工場が静岡県内にあり、日頃よりお世話になっている静岡県にお住いの皆様、および企業様のさらなる活性化を応援しているからです。

Q2 応援したいことは？

A2 社会、環境に貢献する事業を営む企業様を応援したいです。

Q3 企業様のメリットは？

A3 企業版ふるさと納税を行うことで、静岡県の皆様に目に見えるかたちで応援をお届けすることができたことがメリットだと思います。

Q4 本県へのメッセージをお願いします。

A4 風光明媚な静岡県が今後もさらに発展していくことを期待しています。

企業代表がふるさと納税を考える理由は？

こんなにたくさん!!



ESG投資

企業理念にある事業を
応援したい

創業地や
縁がある地への
恩返し

新たな
パートナーシップの
構築

支店がある地域を
応援したい

節税対策

被災地の復興支援

お取引先の多い
地方へ…

出身地
だから

SDGs



静岡県が目指す理想の姿

～企業版ふるさと納税で、本県をご支援ください！～

「県民幸福度」の最大化を目指す上での理想の姿



生まれてよし
生きてよし

安全・安心な生活が確保され、いつまでも健康で明日への活力にみなぎり、生涯にわたり充実した暮らしを営むことができる社会

思いやりに満ちた地域の中で自分が望む数の子どもを生み、温かい家庭の中で、将来の夢を描きながら大切に育てることができる社会



生んでよし
育ててよし

学んでよし
働いてよし



学校や仕事、生活の中での経験や文化芸術に触れることを通じ生涯にわたり自己を成長させ、働く中で社会に貢献し、豊かさを実感できる社会

豊かな自然や美しい景観に囲まれた快適な住空間の中で、住む人も訪れる人も地域に愛着と魅力を感じ、国内外との活発な交流が賑わいを生み出す社会

住んでよし
訪れてよし



美しい“ふじのくに”
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

人口減少を克服し、地方創生を実現するために・・・

5つの戦略ごとに設定した「目指すべき方向性」の向上を図るため、2020年度から2024年度までの具体的施策を位置付け

計画期間 2020～2024年度 5年間

基本方針 国内外から憧れられる、安全・安心で美しい“ふじのくに”づくり
～SDGsのモデルとなる「誰一人取り残さない社会」の形成～



- 戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く
- 戦略2 誰もが活躍できる、魅力ある雇用を創出する
- 戦略3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる
- 戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる
- 戦略5 時代にあった地域をつくり、地域と地域を連携する

令和
3年度

寄附活用重点メニュー

1

子どもの居場所づくり

～子どもたちの笑顔が集まる子どもの居場所を支えたい～



子ども食堂や学習支援などの、地域で取り組む子どもの居場所づくりは、子どもや子育て家庭の孤立を防止し、子どもの人や社会と関わる力を育む場として効果的な取組とされています。全ての子どもが、安心して過ごせる居場所を利用できるよう、居場所づくりに取り組む団体を支援しています。

担当課：健康福祉部こども未来局こども家庭課

詳細はこちら

子どもの居場所づくり【静岡県公式HP】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-140/kodomoibasyo.html>



世界の宝富士山を、未来に向けて守っていく

～富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承～

富士山は2013年「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」の名称で世界文化遺産に登録されました。人と自然が信仰と芸術を通して共生する姿は、富士山が持つ大きな特徴です。静岡県では、富士山の環境保全や登山者の安全対策、その他様々な事業を実施し、富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承を進めています。

担当課：スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課

詳細はこちら

世界遺産 富士山とことんガイド

<https://www.fujisan223.com/>



富士山世界文化遺産協議会

<https://www.fujisan-3776.jp/>



スポーツ・文化観光部文化局富士山世界遺産課
静岡県公式HP

<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-120/>



写真提供：静岡県観光協会

3

演劇の力で静岡の未来を切り開く！

～「演劇の都」静岡の取組～



本県は、世界的に活躍する県立劇団SPACを中核とし、演劇を通じた豊かな地域づくりに取り組んでいます。「SPAC演劇アカデミー」事業では、県内全域から集まった高校生に対して、SPACの俳優たちが講師役となり、演劇に必要な感性、体験、知識等を育み、静岡発で世界に羽ばたく演劇人材の輩出を目指しています。

担当課：スポーツ・文化観光部文化局文化政策課

詳細はこちら 「演劇の都」事業

https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-110/engekinomiyako_shizuoka.html



4

住民主体の創造的活動で社会にイノベーションを！ アーツカウンシルしずおか

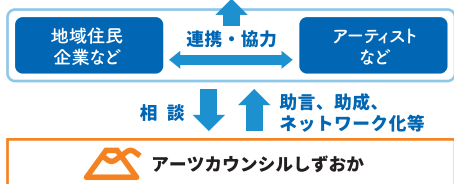


アーツカウンシルしずおかは、地域資源の活用や社会課題へ対応した創造的な活動(アートプロジェクト)の支援を通して、まちづくりや観光、福祉、教育など社会の様々な分野においてイノベーションが生まれる、創造的な地域づくりに貢献します。

担当課: スポーツ・文化観光部文化局文化政策課

アートプロジェクト

地域資源の活用や社会課題へ対応した創造的な活動



アーツカウンシルしずおかの事業 住民主体のアートプロジェクト支援

- 助成、伴走支援 ■住民プロデューサーの発掘
- 先導的な事業の試行

コーディネート

- 相談窓口 ■セミナー、講演会などの開催
- 企業・団体などのネットワークづくり
- アーティストとのマッチング

調査研究・政策提言

- 地域資源・文化活動の調査研究
- 自治体、文化団体などへの助言・提言

詳細はこちら

アーツカウンシルしずおか
<https://artscouncil-shizuoka.jp>

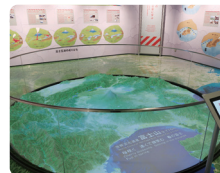


5

皆で取り組む自助共助と、確かな公助で災害に備えます！ 消防防災ヘリの活動と県民防災意識の強化

県消防防災ヘリコプターは山岳遭難救助や林野火災消火活動などで活躍しています(令和2年53件)。また、地震防災センターでの富士山噴火についての展示、県内4地域に配備している地震体験車の地域で実施される各種イベントでの活用などにより、県民の皆様は災害を正しく恐れ、備えていただくための取組を進めています。

担当課: 危機管理部危機情報課、消防保安課



防災ヘリコプター活動事業 【県消防防災航空隊HP】

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/shobo/koukuu2/index.html>



富士山火山防災啓発推進事業 【地震防災センターHP】

<https://www.pref.shizuoka.jp/bousai/e-quakes/>



県民防災啓発強化事業 【危機情報課ページ】

<http://www.pref.shizuoka.jp/bousai/chosa/shidou/kishinsha.html>



6

南アルプスの環境保全と魅力の発信

～美しい南アルプスを守り、未来につなげたい～

南アルプスは独特な自然環境を有しており、“世界の宝”としてユネスコエコパークに登録されています。県では、この美しい南アルプスをより良い形で未来につないでいくため、ニホンジカの食害から貴重な高山植物を保全する防鹿柵の整備をはじめ、高校生による高山植物種子保存プロジェクトなど、南アルプスの環境保全と魅力発信の取組を実施しています。

担当課: 暮らし・環境部環境局自然保護課



この美しさを1000年後にも。



種子保存プロジェクト



防鹿柵の整備

詳細はこちら

南アルプス高山植物種子保存プロジェクト

http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-070/s_alps/index.html



南アルプスを未来につなぐ会 会員募集

<http://www.pref.shizuoka.jp/kankyoku/ka-070/tsunagukai.html>



ご寄附の手続きの流れ

01. 寄附の申し出 **メールにて提出**

静岡県の企業版ふるさと納税を活用した取組を応援いただける場合には、「寄附申出書」に必要事項をご記入の上、県にメールにてご提出をお願いいたします。

「寄附申出書」は、本県のHPからダウンロードいただけます。

本リーフレットに掲載していない事業への寄附も受け付けております。

詳しくは総合政策課までお問い合わせください。



02. 納付書の送付・寄附の振込

静岡県から納付書を送付いたしますので、お振込みをお願いいたします。



03. 受領証の送付

お振込みの確認ができましたら、受領証を送付いたしますので、法人関係税の申告手続きの際にご利用ください。

なお、寄附金額に応じて、

感謝状(100万円以上)、又はお礼状(100万円未満)も

送付させていただきます。



04. ご寄附をいただいた企業様の県HPへの掲載

ご寄附をいただいた企業の皆さまについては、県のHPで企業名を公表させていただきます。



担当課・連絡先

〒420-8601
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
静岡県知事直轄組織政策推進局総合政策課

TEL.054-221-3201

E-mail sogo_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

企業版ふるさと納税のお申込みはこちら

静岡県 企業版ふるさと納税



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS